

あなたのポテンシャルは？

「校長先生、あの子、すごく走るの速いんですよ。私、幼稚園の頃からいつも負けてました」
 「こいつ、めっちゃ野球上手いんです。俺うらやましくて…」
 「この子、とっても勉強できるんです。私、いつも教えてもらっているんです」



隙間時間のちょっとした会話の中で、私に教えてくれる生徒がいます。
 私は、とってもうれしくて、「〇〇さんから、こんなこと聞いたよ…」と、職員室で
 すぐに先生たちに伝えます。一人の生徒の優れた面を知った喜びもあるのですが、それ以上に感動するのは、そんな風に
 友達を褒めることができる生徒がいることです。その生徒の人間的な魅力に惹かれます。

言葉や態度は、育った環境に影響されることが大きいと言われていています。ですから、自然に人を褒める言葉が出る人は、幼い頃からたくさん褒められて育ったか、又は、そのような言葉が飛び交う中で育ったのだらうなど感じています。果たして、すでに社会人の我が子はどうかと心配ですが…

最近よく聞く言葉に「ポテンシャル(潜在能力)」というものがあります。「ポテンシャルが高い」とは、「まだ開花していない才能や資質があって、実践できる場があればその高い能力を発揮する」という意味で、褒め言葉として用いられています。

「能力」というと、勉強やスポーツ、芸術等の目に見える能力を想像しがちですが、「人間的な魅力や素質」もその一つです。人間的な魅力や素質を備えた人は、良好な人間関係を築くことができるので、社会で活躍するチャンスに恵まれるということです。中学校時代は、どうしても教科の「できる・できない」に気を取られてしまいがちですが、「人のよさを発見する力」「それをさわやかに表現するコミュニケーション力」「物事をポジティブに捉える力」のような、点数化できないポテンシャルも、引き出したいものです。

まもなく、個人懇談会が始まります。保護者のみなさまとともに多面的に生徒を見つめ、その子らしさを共通理解する時間になることを願っています。中学生のみなさんは点数で表される能力だけでなく、点数には表れない自分のポテンシャルにも気づき、次の目標につないでほしいと思います。



学校長 田中 典子

「靴に関する校則」の改正について(生徒会担当より)

本校の生徒会活動で、前期から取り組んでおりました下靴に関する校則改正の件につきまして、11月を試行期間とし、改正後の校則での学校生活を進めてまいりました。

改正後の校則は生徒会本部の提案により、「運動に適した靴」と定めておりますが、全学年の体育の授業にも大きな支障はなく、生徒全体として新しい校則を守ろうとする姿が見られました。これらの現状を踏まえ、正式に生徒会本部からの校則改正案を承認することとなりました。

保護者の皆さまにおかれましては、生徒会活動へのご理解・ご協力ありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。

改正前 下靴は白のみ(運動に適したもの)ハイカットは禁止

改正後 ひもや靴の色に指定はなく、運動に適したくつ
運動に適した靴
 ひもやマジックテープで締めることができるもの
運動に適さない靴の例
 サンドル、厚底やヒールなど段差が激しいもの
 クロックス、ブーツ、ローファー、ハイカット、スリッパ型のくつ、
 スパイクのついているもの



スクールカウンセラー(高木先生)の訪問予定日は1日(火)・8日(火)・15日(火)・22日(火)です。相談希望の方は予約をお願いします。
 ☎072-365-0071(狭山中)

インターネットや SNS を利用する際の注意点について



「インターネットや SNS を利用する際の注意点について」のお知らせが大阪狭山市教育委員会より届いております。詳細は裏面をご覧ください。

12月行事予定

日	曜	部活	行 事
1	火		合同委員会
2	水	×	
3	木		入学説明会のため午前中授業(給食あり)
4	金		
5	土		
6	日		
7	月	×	
8	火	×	
9	水		
10	木		歯科検診(前回、欠席者のみ)
11	金		
12	土		
13	日		進路対策会議のため
14	月	×	
15	火		3年生のみ午前中授業 1, 2年生は6時間授業
16	水	×	
17	木		
18	金		保護者懇談会(給食後下校)
19	土		
20	日		
21	月		
22	火		
23	水		給食最終日
24	木	×	終業式
25	金		
26	土		
27	日		
28	月		
29	火		年末年始休業~1月6日まで
30	水		3学期の始業式は1月7日
31	木		

インターネットやSNSを利用する際の注意点について

近年、インターネットやSNSを介して、子どもたちが犯罪の被害にあう事件が多数発生しています。インターネットやSNSは適切に取り扱えば、私たちの生活を豊かにする便利なツールです。しかし、使い方を誤れば、子どもたちに大きな被害が及ぶ場合もあります。

また、インターネットやSNSでは、容易に情報発信できることから、被害と加害の垣根が低く、誰もが「被害者」「加害者」になるおそれがあります。

インターネットやSNSを利用する児童生徒のみなさんへ

○被害にあわないために

- ・個人情報や自分の写真、友達の写真などを載せないようにしましょう。
(一度、ネット上に個人情報や写真等を掲載すると完全に消すことができません。)
- ・知らない人からのメッセージや連絡に返信しないようにしましょう。
- ・ネット上で知り合った人と直接会わないようにしましょう。

○加害者にならないために

- ・友達が写った動画や画像をSNS等に無断で掲載することはやめましょう。
- ・相手を傷つけないように、メッセージの内容やスタンプの使い方には気をつけましょう。
- ・自分が軽い気持ちでやっていることでも、相手に迷惑をかけているかもしれません。悪ふざけやその場の雰囲気、相手に迷惑をかけるような使い方はやめましょう。

○スマホ等を上手に利用し自分を守るために

- ・家族と相談をして、使用する際のルールを決めましょう。
- ・困ったことやトラブル等があれば、周囲の大人（家族や先生等）に相談しましょう。

保護者のみなさまへ

○お子さまを守るために

- ・お子さまのスマホ等の使用にあたっては、フィルタリングの利用やアプリの年齢制限を確認して利用する等、家庭でのルール設定をお願いします。
- ・お子さまが被害者にも加害者にもならないよう、利用状況の見守りをお願いします。

○個人情報等の掲載によるトラブルについて

・学校行事（授業参観・運動会・体育大会等）で撮影した写真や動画をSNS上に掲載したことにより、個人情報等に関するトラブルが発生した場合、お子さまの不利益にならないよう学校も一緒に考えていきますが、原則は保護者同士で解決していただくこととなりますのでご理解いただきますようお願いいたします。